

【めむろ未来ミーティング】

令和6年7月23日(火)

18:30～20:35

手をつなぐ育成会

芽室町どんぐり会

■参加者 芽室町どんぐり会 15人

■芽室町 町長、健康福祉課長 障がい福祉係長
広報広聴係長

- 1 町長挨拶
- 2 芽室町どんぐり会代表挨拶
- 3 自己紹介
- 4 意見交換

テーマ

「芽室町ですっと暮らしていくための支援について」

●町長挨拶要旨

例年行っている未来ミーティングであり、大変歓迎を申し上げたい。色々な状況の変化や町の考え方などをお伝えできる非常に重要な機会であるため、ぜひ今後も継続してご依頼いただきたいと思います。昨年は本人たちとの未来ミーティングも開催し、非常に有意義だった。

町としては昨年障がい者福祉計画を策定した。その中で今後の方向性や町の施策を明記した。今後については後ほどの質問にも出てくるが、例えば高齢になった時に高齢者の福祉サービスが必要なのか、または障がいをお持ちの方の福祉サービスが必要なのかなど、制度の狭間のような部分があると感じているので、重層的に様々な状況の方々に対する相談体制などをしっかり確立していかなければいけないと思っている。

その取り組みについても、地域全体で、あるいはどんなところに相談してもサービスにある程度結び

ついていくような仕組みづくりも町としてやっていきたい。どこに行っても相談できる、そのような町を目指していきたい。

●芽室町どんぐり会代表挨拶要旨

芽室町どんぐり会は50周年を迎えた。様々な記念事業を実施しているが、町には諸々ご協力いただき感謝申し上げたい。

年々、親も子も年を取ってきて、それに伴い新たな課題なども出てきている。今日はその辺りについても本音をお話できたらと思っている。

◆意見交換

◇「障がい程度と内容に応じた就労支援を」の件

- ・一般就労をする場合、職場での障がい者への理解や継続したサポート体制が必要。
- ・運転免許証を持たない人も多いため、個々に合わせた通勤サポートがあればと考える。

●健康福祉課長

全国的な障害者雇用の法整備等もあり、各企業等の職場での理解は進んでいるものと考えているが、障がいをお持ちの方ひとりひとりの特性に応じた関わり方は、試行錯誤されていることが実態。各職場での理解促進には今後も継続して企業訪問や担当者との協力連携により取り組んでいく。

また、町から就労支援を委託しているNPO法人（プロジェクトめむろ）が、一般就労されている方の職場への訪問や、メール等を通じて継続したサポートを行っており、今後も、就労が継続、定着するよう、支援を続けていく。

通勤の支援については、雇用者である企業、従業員であるご本人と、通勤を支援するNPO法人間での調整によって、柔軟で利用しやすい形で、働く障がい者を支える通勤のサポート体制を作っており、現在8名が利用していると聞いている。希望や詳細についてなど、ぜひご相談いただきたい。

●どんぐり会

就労支援による企業実習に息子が参加させていただいたが、期間が1週間であり、短いと感じた。1, 2週間

でその子を見抜いて、サポートしてというのは短すぎて難しい。その企業から就職の誘いがあったが断った。やはり1週間では本人の特性も掴めていないと思った。その企業に障がい者に特化した専門の方がいるのかという点はまだそのような準備はされていないとのことだった。学校を卒業したばかりで働くということを十分にわかっている子が精神的に追い込まれた時に、次に立ち直れるかなどを考えるともう少しオークルで基盤を作ってから考えた。その後また一般就労を目指した導きをしてもらえたらと思っているが、実習期間を長くしたり、1年間で何度か同じ企業での実習を設けてもらったりなどの対応をお願いしたい。

●町長

仰ることはよくわかる。町として全力で調整はするが、企業の意向もある。期間の延長や、1年間に何度か同じ企業で体験をして経験を積んでいくというようなことは可能性としてはあるので、町として調整していくことはできる。しかし、企業に強制はできないので、企業の意向も確認しながら努力していく。

ご子息に関してはオークルでの経験も大事だろうし、企業での体験も大事だと思う。それらを経た上で就労に結びつけられるかどうかをしっかりと判断していくような流れがいいのかなと今お聞きして感じた。

それぞれのお子様やご家庭の意向や希望もあると思うので、できるだけ個々に合わせたような形でコーディネートしていきたい。

◇「障がいを持つ人たちの医療について」の件

- ・障がい者に配慮した医療、障がい者に理解のある医療スタッフ、病気を早期に発見できる医療体制が必要。
- ・障がいを持つ人たちは持病を抱えている人も多く、障がい者年金で生活している中で医療費の負担は大きい。予防接種を含めた医療費に高齢者並の補助をお願いしたい。

●健康福祉課長

町では、病気の予防と早期発見、早期治療を目的に、健診を実施しており、広く町民皆さんにお知らせするほか、特に障がい福祉サービス利用の皆さんには、平成27年度から、個別に案内をさせていただいて

いる。受診の際には担当職員を配置し、スムーズに受診できるよう医療機関との調整を行い、体制を整え、これまで数人利用いただいている。病気を早期に発見するため、ぜひ利用いただきたい。

医療費助成は、重度心身障害者（療育手帳 A 判定）の方への医療費の助成をすでに実施している。また、感染症に対するワクチン接種は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチンが代表的なものかと思うが、いずれも、その対象者は重度の免疫機能の障害などの方のほかは 65 歳以上の高齢者である。その理由は、感染すると重症化しやすく、ワクチン接種による重症化予防効果が科学的に認められる方とされているため。

町としても、科学的な根拠に基づく対象者に対して、法律に準じて実施する考えであるが、国の研究など、今後の動向には継続して注視していきたい。

なお、感染症の予防や重症化予防はワクチン接種のみで解決できることではなく、日ごろからの健康管理や、流行期の手洗いやマスク着用等の基本的な取り組みも重要であることを、今後もより一層お知らせしていきたい。

●どんぐり会

障がいを持つ人たちの収入は本当に限られたもの。親が負担することも多い。その親も年金生活になり、自分たちの医療費もかきみ、子どもへの援助が厳しくなってきた時に、医療費補助など制度として手助けはないものか。

●どんぐり会

障がい者年金をもらいながら働いてそれなりに収入がある人もいるが、ほとんど収入のない人、年金のみの収入の人などもある。その収入の低い人たちに対し、医療費の補助などは考えられないか。

●町長

現時点で町としてそのような制度はない。国の制度ではどうしても重度の医療に対して重く見る。ただ、身体障害であっても 1、2 級や 3 級の内部障害であれば重度医療になり、精神障害でもそのような

分けはあるが、療育手帳のAとBのあり方も曖昧な部分があると感じている。

今お困りなのは療育手帳のBの方だと思う。芽室町はBの方は180人、Aの方は86人であり、Aだと国の制度があるので、Bの180人をどうするかということになるかと思う。町単独でやるとなると、町としての財源も考えなくてはいけない。ただ、昨年度に高校生まで医療費無料化を拡大しており、人数では結構な人数になったものの、全員が病院に行くわけではないため、思ったよりは大きな負担にはなっていないという実態もある。なので、この180人に対しても町としてどうしていくべきなのか考えていきたい。やるとかやらないとか、国と同じような制度で1割負担にするのかということも今は何とも言えない。拡大すると元に戻すことはできないため、長期的な視点で財政的にも考えて、負担できるかどうかということも考えていかななくてはならない。

また、他の自治体の状況も見ていきたい。給食費の無償化などもそうだが、自治体の規模によっても変わってくる。対象者が少ないと財源的にもやりやすい部分はある。逆に芽室町くらいだと対象者も多くなり財源的にも苦しむところはあるが、医療費についても継続して考えていきたい。

ただ、療育手帳の方だけということにはならないため、療育手帳の方だと180人だが、身体障害3級以下の方も含めると1,000人規模の数になる。

●どんぐり会

身体障害の軽い方だと普通に働ける。収入に基準を設けて、基準に満たない人に補助するというような制度を考えてもらえないか。

●町長

所得によって対象を分けるという考え方はあるかもしれない。その前に他の障がいも含めて全体的な制度設計をしていかないといけないので、継続して研究させてもらいたい。

予防接種などワクチンの件は、これまで大きくインフルエンザだけだったものが、新型コロナウイルスワクチンも有料になり、芽室町では3,300円かかる。

国からの支援があつてこの金額であり、実際の単価はもっと高い。それも65歳以上と60~64歳の疾患をもっている方が対象である。そして最近では带状疱疹ワクチン。带状疱疹は50歳以上で発症する率が高く、ワクチンを1回打つと9年程度は効くと言われているが、2回で4万円するので、仮に半額を助成したとしても2万円。これも含めて最近は色々な予防接種への助成要望が増えている。あまり言いたくはないが、やはりそこは金銭の問題もあるので、国が現状の任意接種ではなく、定期接種として支援してくれると大きい。十勝でも十勝圏活性化推進期成会という団体でワクチン助成に関して国に要望しているが、複数あるワクチンの中でどの接種を対象にしていくかという部分は難しくなっている。

●どんぐり会

高齢者の場合、医療費の限度額申請という制度があるが、障がい者にそのような制度はないのか。

●健康福祉課長

高額療養費制度で、所得に応じて限度額が定められているものである。保険制度全てにある制度であるため、障がいのある方も利用できる。

●どんぐり会

健診の案内など取り組んでいただいているが、障がいのある子は自分の状態をうまく自分で伝えられなかったり、気づいていなかったりする。その辺りをうまく引き出してくれる医療スタッフに出会いたい。私の子は小学生の時から視力がいつも引っかかっていたが、落ち着きがないからうまく検査できなかった。信ぴょう性のある数字が出せないため色々な病院に行き、結局道立のコードモックル(北海道立子ども総合医療・療育センター)で目が悪いということに気づいたが、導き方が上手だった。残念ながらまだ十勝の病院ではそこまでできる病院がない。手術するということになっても十勝ではできないからと、札幌の病院に行つて入院手続きをしたこともあり、幼い落ち着きのない精神障害のある子が本当に辛い思いをした経験がある。なので、

病院に言うことかもしれないが、障がい理解したスタッフがいてほしい。今は前よりだいぶ良くなった。発達障がいの子が来ても対応は良くなっていると感じるが、明らかに障がいのある方が一人で来ている方に問診で矢継ぎ早に質問してしまっているようなスタッフはまだ見かける。パニックになってしまう。障がい者に配慮した医療や接遇を求めたい。

●町長

医療スタッフが全てそうなるのは現実には厳しいとは思いますが、段々良くなっているとは思う。

●どんぐり会

先にこの子には障がいがあるという説明を病院に伝えたら、一言も言葉のない子だったが、子どもに合わせて検査をしてくれた親切な病院があった。そのような親切な病院もたくさんあるので、そういう病院を親が探すことも必要だと思う。ただ、親がいなくなった時が困るので、親の代わりに探していただけるようなスタッフが芽室町にいてほしいと思う。

●どんぐり会

専門的な医療となるとマーケットや市場の問題もあり経営的なことを考えないといけないので、芽室町というよりも帯広市を中心とした十勝圏でネットワークができればいいのかなと話を聞いていて感じた。

●町長

専門職までとは言わずも、スキルなども含めて人材を育てていくような感覚だと思う。それは障がいを持つ人や高齢者、子どもも含めて誰を相手にしても同じだと思うので、その底上げをやっていかなくてはならないと感じる。それが住みやすい町に繋がっていくということだと思う。

●どんぐり会

公立芽室病院の講演会を聞いた時に話していたのは、公立芽室病院の先生もできることとできないことがある。その時に、その子に適した病院をすぐに紹介して、その病院に行ってもらおうというようなシステムで

やっていると言っていたので、それをもう少し実現できるようにしてあげると良いと思う。

◇「65歳(介護保険の対象)になるまでの能力低下を考えた支援について」の件

・障がい者の加齢に伴う能力低下は、心身ともに健常者に比べて早いということは周知のことと思う。芽室町には、介護保険の対象となる65歳未満であっても要介護、要支援のサービスを受ける体制はあるか。

●健康福祉課長

介護保険制度において、サービス利用には指定の年齢や疾病が定められているが、既に多くの方に利用いただいている障害者総合支援法による障がい福祉サービスは、介護保険サービスと異なる制度ではあるが類似するサービスがほとんどであり、通所や入所、家事支援や、日常生活用具・補装具支給等の支援もある。個別に相談対応させていただくので、担当の相談支援専門員や役場担当いずれかにご相談いただきたい。

●どんぐり会

ケアホームに入っているとヘルパーさんを利用できないと聞いた。通院介助は出来るが在宅の介助はできないと言われたが、やはり無理なのか。

●町長

ケアホームに入っているとそこが家ということになるため、家にいる時に在宅のサービスは受けられないという発想だと思う。

●どんぐり会

息子が一人暮らしをしていて、ヘルパーを活用している。水回りの掃除などがうまくできないので頼んでいる。今週は何をしますかと聞かれて、これをして欲しいというように頼んで、非常に助かっている。本人もヘルパーさんが来るからちゃんと掃除しておかないといけないと緊張感があるようで、本人にはとても良い刺激になっている。

◇「働けなくなった後の住居を含めた生活をどうする

か」の件

・一般就労でも福祉的就労でも、その障がい故に身体的に働くことが困難になるときが、健常者よりも早く来るように思う。医療技術の進歩等により障がい者の平均寿命も延びている現状、働けなくなった人たちの日中活動の場、生活の場をどうしていくのか不安。

●健康福祉課長

日中活動の場としては、一般就労や、A型・B型などの就労系のサービスをはじめ、高齢期になる以前の場合は、生活介護や地域活動支援センター等の日中活動のサービスを利用することが可能であり、現に多くの方に利用いただいている。高齢期になったら介護保険サービスに移行し、通所サービスの利用や、生活の場としても、グループホームや施設等、高齢期と類似の支援があるので、担当の相談支援専門員に相談していただきたい。

生活の場は特に、将来のためも含め、どのような場所であるのか、保護者の皆さんがご本人と一緒に見学しておくこともご検討いただきたい。

●どんぐり会

障がい者の体験住宅は、あくまでも体験するだけで、それで自活や自立への自信をつけるといった目的で利用するものなのか。

●障がい福祉係長

将来一人暮らしを望んでいる方へのステップとして、町が用意した住宅で一人暮らしを体験してもらい、将来へのイメージを持ってもらう施設。

●どんぐり会

これは役場の職員は入ってくれるのか。

●障がい福祉係長

最初のうちは短時間だがしっかりできているか確認をさせていただくが、泊まり込みなどによる対応はしていない。

●どんぐり会

以前は一緒に泊まってくれる職員がいなかったか。

●障がい福祉係長

昨年度途中までは管理人が常駐していたが、今は常駐していない。

●どんぐり会

常駐してくれる職員がいないのなら体験するのにハードルが高い。

●どんぐり会

障がいのある方達でも重度軽度の違いはあるが、自立したいと思っている子たちを我々もなんとかサポートしたいと思っている。少し突き放すような感じでも普通の生活を体験させられるような場がもう少しあれば良いと思う。そういう中で自立心を芽生えさせていくことも大事である。健常者と交わるような場も作っていかないといけない。

●どんぐり会

体験住宅は、体験を希望して入居する人が常にいる訳ではないと思うので、希望する人が現れた時だけ、オークルなどの事業所に委託して隣の部屋に常駐してもらうような形にすることはできないか。隣に助けられる人がいるから安心して生活できると思う。

●町長

事業者との関係を検討するということはあり得る。

◇「親亡き後も芽室で暮らしていくために」の件

・生まれ育った、自分を理解してくれるこの芽室町で暮らしていけることを、親はもちろん障がいを持つ本人が誰より望んでいることを感じる。親も子(本人)も今後を心配することなく安心して暮らすことが望み。

●健康福祉課長

町では、芽室町総合計画において、障がいのある方が将来安心して暮らし続けられるための居住系サービスの整備を課題としている。現在、本町における障がい者用グループホームは、7施設46床で、現在入居は32床。空床14床となっており、障がい者福祉計画では将来のニーズを70人と見込んでいる。

近年では、令和5年8月に町内市街地に新たなグループホームが開所されており、来年度にはさらに、新たな建設も伺っている。今後も、グループホームなどの住まいや心配ごとなどについての、ご本人やご家族の皆様の現状など、声を伺い、障がい者福祉計画の推進などに努めてまいりたい。

●どんぐり会

グループホームは、ある程度働いていける人を対象にした施設だと思う。障がいのある人は健常者よりも老化のスピードが間違いなく早い。今息子は比較的重い人を対象にしたケアホームにいるが、働けなくなったらケアホームを出なくてはいけないと思う。そうなった時の行き場がない。介護保険の対象年齢になる前に、高齢者並の体力、知力になってしまうことは間違いがない。他市町村の施設にお世話になる人もいるが、逆に芽室町が他市町村からも受け入れるくらいの気持ちで、施設を建ててくれたらありがたい。自分のことはサポートを受けながら自分でして、日中生活も楽しみながらそこで生活できるような施設が芽室町にあると良い。今年や来年ではなく、将来的にそのような施設を考えているのか方向性だけでも教えていただきたい。無いのであれば親が動けるうちにどこか入れる施設を探さないといけない。

●町長

居住系サービスについては何年も皆さんとお話していて、間違っていたら言うてほしいが、感覚としてグループホームを整備してほしいという思いが一番だと思っていた。障がいの程度によって入居する施設も異なるが、そのすべてを芽室町内で整備することを求められているのか。

居住の場であるグループホームを確保してほしいという意向だと認識していて、町では直接整備できないが、民間活力を使いながら整備していく計画を立て、70人分程度が最大必要だろうと予測し、現状は46床あって14床が余っているという状況。ケアホーム対象の方は別だが、グループホームには入ろうと思えば入れる。そういった整備は一生懸命やっていて、計画上もそのように進めているという認識

だったが、グループホームだけでなく、清水町のあさひ荘のような施設も含めて全部芽室町で整備してほしいということか。

●どんぐり会

あまり勉強していないから分からないが、グループホームは重度になって自分の身の回りのことができなくなった時にはいられなくなると思っている。

●町長

医療的ケアが必要であれば、違う施設に行かなくてはならない場合はある。

●どんぐり会

そういう部分が私たちがすごく心配しているところ。

●健康福祉課長

グループホームの入居条件として、働いていることが絶対必須ではないと思う。実際に作業できない方もたくさん入居されているので、仕事ができなくなったからと言って、必ずしもグループホームから出なくてはならないことはない。

●どんぐり会

認知症がすごく強くなったり、自分の身の回りのことができなくなったりした時、自分たちの子どもがもしグループホームにいたとして、その後どうするんだろうと不安。そのような人たちは芽室町にもたくさんいるが、全員あさひ荘など他市町村の施設に入っている。

●町長

今は公としてその発想で施設を建てようという計画はない。建てるのであれば、そのような方々が入れるような施設を建てられる民間企業の方々を誘致して建ててもらおうということはあるのかもしれない。

認識している最終的なイメージが少し違っていたかもしれない。年齢も重ねてきて前の思いとは変わってきたのかという感じもする。

●どんぐり会

一昨年も昨年も清水町のあさひ荘のような施設があればという話はさせていただいていた。

●健康福祉課長

一昨年も昨年もご説明させていただいているが、あさひ荘は終の住み家ではないということはお話しさせていただいた。あさひ荘に入居されていても、医療的ケアが必要な状況になった時には老人保健施設や医療機関に移っていると確認している。施設で最後まで見てくれるということではない。

●どんぐり会

入院が必要になった時とか、本当に高齢になった時に手厚いケアが必要とか、そういう風になった時の住まいについてはまだ想像していない。

例えば今後、オークルに通って作業できなくなる年齢が来る。日中活動できなくなってもケアホームにいいとは思わないと思う。そういう状況になった時にあさひ荘のような手厚いケアを受けながら生活できる施設が芽室町にもあったらいいと思っている。

あさひ荘では、看取りケアをしていると聞いた。家族がいない人たちのためにやっているのかもしれない。

●町長

認識としてはこれまでグループホームの整備について要望いただいていると思っていた。このように要望をいただく時にお互いのイメージが違うとうまくいきづらい。

●どんぐり会

昨年まで一生懸命話していて、通じていると思っていたが、通じていないというか認識が違っていたんだなと初めて気がついた。親がいなくなったりケアホームに住めなくなったりしても芽室町に住んでいたいので、あさひ荘のような、働けなくなっても楽しく暮らしてくれるような施設を芽室町に作ってほしいということをお話してきていたつもりだった。

●どんぐり会

グループホームは色々な種類があって、完全に一

人で部屋に預けて食事だけを補助するというような所もあれば、洗濯や食事など全部のお世話をしてくれる所もある。グループホームを探して見学に行った時に色々な施設を見学しなさいと友達にアドバイスを受けた。グループホームもすごく選択のパターンがあるが、今回皆さんが言っているように、年取って働けなくなった時に老人施設に行くとなっても待機している方も多く、簡単には入れない。そのような時にどうなるのかなという気持ちはある。

●町長

グループホームにも色々なタイプがあるので、それに全部応えるとなると難しい。年齢や働ける状況などでニーズが変わってくる。これまでイメージしていたグループホームでニーズを満たされる方も中にはいるかもしれないが、違うタイプのグループホームが必要だということであれば公で整備することは考えていないが、そういう企業を芽室町に誘致してということはあるかもしれない。そのような形で皆さん方のニーズをある程度埋めていくということはあるかもしれない。具体的なイメージを共有して、調整も含めて動ける部分があるかもしれないし、既存の事業所の中で対応できないかお願いすることも可能性としてはあるかもしれない。

●どんぐり会

今まで必死に訴えてきたつもりだった。自分が伝えられることは伝えてきたつもりだったが、それが全然伝わっていなかったのかと、とてもショック。芽室町でずっと暮らさせてやれないのであれば、親がまだ動けるうちにどこかを探さなければいけないのかなと思った。

●町長

皆さんは伝えようとしていたが、こちら側でのグループホームの概念が凝り固まっていたと思う。

ただ、完全にそれをシャットアウトしたわけではなく、ニーズとして70人程度は必要だと計画しているので、皆さんがイメージするようなグループホームを今後整備することを考えることはできる。ただ公

でお金を出して整備するのかとなると、現段階では考えていないということになる。

●どんぐり会

最終的に私たちが必要なのはグループホームではない。

例えばオークルのような施設で働きながら暮らしていて、65歳や70歳になって働くことができなくなった時の生活の場があれば理想だが、芽室町にはない。だからなんとかお願いできないだろうかということ。働けなくなった人が結局どこに行っているかという、みんな清水町に流れている。いずれ私たちも子どもを清水町に預けなくてはならないと思っているが、できれば芽室町で生活させてあげたいというのが親の願い。そのためにこれまでも親亡き後の子どもの居場所というテーマでこのような会を開かせていただいている。グループホームで何床空いていると言われてもピンとこない。

●どんぐり会

この話はここで終わりという話ではないので、これからどのように進めていくべきかということをお互い認識するべきである。私たちが文章で整理してお渡しするなど、誤解のないようにしていきたい。

終活を迎える段階の場所について皆さん心配している。親が亡くなった時に子どもが最後を迎える場所が本当にあるのかどうか、そこを心配されている。その辺を整理して文書で出したい。

●どんぐり会

どんぐり会のメンバーで自分の子をどうしていきたいかまとめて、見えるようにしていきたい。

また、あさひ荘についてはどんぐり会数名と町長で見学に行けたら良いと思う。

20時35分終了



（芽室町どんぐり会とのミーティングの様子）